

広報



まつざき

1

No. 536

2009
(平成21年)



迎 春

雲見海岸から富士山を望む

謹賀新年



松崎町長
深澤進

町議会議長
遠藤美和子



消防団長
内田址延



町民の皆さまには、輝かしい平成二十一年の新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

町民の皆さまには、輝かしい平成二十一年の新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

昨年は、南伊豆地区一市三町合併協議会設置の是非を問う、町制施行以来、初めてとなる住民投票を実施し、合併協議会を設置することが出来ました。現在、平成二十二年三月の合併を目指し、二十六項目の協定項目について、協議が進められています。

昨年は、南伊豆地区一市三町合併協議会設置の是非を問う、町制施行以来、初めてとなる住民投票を実施し、合併協議会を設置することが出来ました。現在、平成二十二年三月の合併を目指し、二十六項目の協定項目について、協議が進められています。

町民の皆さまにおかれましては、健やかに輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

昨年は、皆さまのご理解のもと、南伊豆地区一市三町合併協議会が設置され、二十六の協定項目が精査・協議されております。

國政の混迷のなか、地域格差、疲弊が進み、先の見えない景気低迷に日本全体が苦悩しています。

町民の皆さまにおかれましては、健やかに輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

昨年は、皆さまのご理解のもと、南伊豆地区一市三町合併協議会が設置され、二十六の協定項目が精査・協議されております。

國政の混迷のなか、地域格差、疲弊が進み、先の見えない景気低迷に日本全体が苦悩しています。

平成二十一年の輝かしい新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

皆さまには、平素より防火防災への深いご理解と消防団に対する格別のご支援とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

我々消防団は、「自らの命は自ら守る」、「自らの地域はみんなで守る」という地域防災の基本のもと、住民の先頭に立ち、災害から一人でも多くの住民を守るために、消防に課せられた責務の重要性を再確認し、消防防災体制の充実を図ると共に、知識・技術の向上に一層の努力をしてまいります。

こうした中でも、「花とロマンのまちづくり」を目標に、皆さまと協働し、特色あるまちづくりを推進していくため、全力で取り組む所存でございます。

皆さまのより一層のご理解と積極的なご参画をお願い申し上げると共に、この一年が皆さまにとって幸多き年でありますようご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

こうした中でも、「花とロマンのまちづくり」を目標に、皆さまと協働し、特色あるまちづくりを推進していくため、全力で取り組む所存でございます。

こうした中でも、「花とロマンのまちづくり」を目標に、皆さまと協働し、特色あるまちづくりを推進していくため、全力で取り組む所存でございます。

議会といたしましても、皆さまの負託に応えるべく、協働の一役を担える議論の府であるよう精進いたしますので、本年も変わらずご支援、ご協力をお願い申し上げまして、新年の挨拶といたします。

今後も、住民の安全・安心を確保し、皆さまの負託に応える活動を進めていく所存でありますので、本年も変わらずご支援をお願い申し上げると共に、皆さまのご多幸と無災害を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

南伊豆地区一市三町 合併協議会進捗状況

南伊豆地区一市三町合併協

- 地方税の取扱い
- 次のとおり確認されました。

- 各種事務事業の取扱い①
- 次のとおり確認されました。

- ・姉妹都市
- 現行のとおり新市に引き継ぐ。

- ・電算システム
- 合併時に統合してネットワークを整備する。

- ・広報広聴関係事業
- 広報誌は現行下田市方式（A四版十二ページ程度）、お知らせ版は現行松崎町方式（A四版）とする。

- ・消防防災関係事業
- 防災行政無線は合併時までに統合整備計画書を策定し、新市において整備する。

- ・交通関係事業
- 自主運行バスは合併前の市町の既定三十六路線を基本とし、新市において継続する。

- ・生活保護事業
- 国の制度に基づき新市において実施する。

- ・温泉事業関係
- 河津町、松崎町の事業を現行の事業形態のとおり新市に

確認された協定項目

議会では、平成二十二年三月三十日までの合併を目標に、二十六の協定項目について、確認作業を行っています。

今月号では、十一月十二日現在での、協議進捗状況をお知らせします。

○合併の方式

合併の方式には、一つの市町が他の市町を吸収する「編入合併」と、各市町が対等に集合する「新設合併」がありますが、本会は「新設合併」を選択することが確認されました。

○合併の期日

合併特例法により、国県の支援（地方交付税の割り増し、県合併交付金の交付等）を受けることができる平成二十二年三月三十日までに合併することができました。

- 特別職の身分の取扱い
- 新市長は合併後五十日以内に選挙により決定する。
- 副市長は市長が議会の同意を得て選任する。
- 選挙までの間の市長職務執行者は、合併前の市町の長が別に協議して定めることが確認されました。

- ・入湯税率（上限は百五十円）
- ・軽自動車税率（納期は五月三十日）
- ・固定資産税（減免や納期については別途調整）
- ・都市計画税
- ・個人住民税（減免については下田市の例により調整）
- ・法人住民税（減免については別途調整）

（2）下田市の例により調整する地方税

- ・軽自動車税率（納期は五月三十日）
- ・固定資産税（減免や納期については別途調整）

- 一部事務組合等の取扱い
- 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
- 一部事務組合等の取扱い
- 介護保険事業の取扱い
- 各種事務事業の取扱い②

- 慣行の取扱い
- 消防団の取扱い
- 行政連絡機構の取扱い
- 各種事務事業の取扱い③

- 各種事務事業の取扱いの内、第六回協議会にて提案された保健事業とその他事業（選挙制度）について
- 各種事務事業の取扱いの内、第六回協議会にて提案された保健事業とその他事業（選挙制度）について

専門部会にて調整中の協定項目

現在専門部会にて調整を行っています。

- 一般職の職員の身分の取扱い
- 情報公開・個人情報保護制度については、合併時に制度を制定することが確認されました。
- 条例、規則等の取扱い
- 事務事業に支障が出ないよう、内容ごとに制定の期日を区切って整備することが確認されました。
- 各種事務事業の取扱い①
- 条例、規則等の取扱い
- 事務組織及び機関の取扱い
- 使用料、手数料等の取扱い
- 公社、第三セクター等の取扱い
- 公共的団体等の取扱い
- 補助金、交付金等の取扱い
- 町、字の区域及び名称の取扱い
- 新市の名称
- 新市の事務所の位置
- 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
- 一部事務組合等の取扱い
- 介護保険事業の取扱い
- 各種事務事業の取扱い②
- 慣行の取扱い
- 消防団の取扱い
- 行政連絡機構の取扱い
- 各種事務事業の取扱い③
- 各種事務事業の取扱いの内、第六回協議会にて提案された保健事業とその他事業（選挙制度）について
- 各種事務事業の取扱いの内、第六回協議会にて提案された保健事業とその他事業（選挙制度）について

小委員会にて検討中の協定項目

- 財産及び債務の取扱い
- 議会の議員の定数及び任期の取扱い
- 地域自治組織の取扱い
- 第五回協議会にて提案されましたが、継続審議となり、企画観光課（42）3964



区間賞を獲得した石田くん(左から2番目)

しづおか市町村対抗駅伝

石田和也くん(松崎高3年)が区間賞 (第5区)

関 俊也くん(松崎小6年) 平野文珠さん(松崎小5年) が選手宣誓



開会式で選手宣誓する関くんと平野さん

県内三十八市町の代表が参

加しタスキをつなぐ、第九回 静岡県市町村対抗駅伝競走大 会が、十二月六日静岡市を舞 台に開催されました。

五日に行われた開会式では、 関くんと平野さんが日頃の家 族・チームへの感謝の気持ち を込め、力強く選手宣誓を行 いました。

大会では、第五区走者の石 田くんが区間賞を獲得するな ど、選手たちは冷たい風の吹 く中で健闘し、町の部十三位 でゴールしました。
先日行われた、チーム解体 式では、次回大会のさらなる 健闘をみんなで誓いました。 今後も、皆さまの応援をよろ しくお願いします。



● ● 松崎町チーム 大会記録 ● ●

区間	氏名	距離	記録	チーム順位 (町の部)	区間順位 (町の部)
第1区	ジュニアA(女子)	3.974km	15分33秒	14位	14位
第2区	小学生(男子)	1.848km	6分32秒	13位	11位
第3区	小学生(女子)	1.469km	5分24秒	13位	11位
第4区	40歳以上(男女不問)	3.549km	11分39秒	13位	9位
第5区	ジュニアA(男子)	5.810km	17分59秒	7位	1位
第6区	一般(女子)	4.340km	19分53秒	14位	17位
第7区	中学生(男子)	3.760km	12分16秒	12位	6位
第8区	中学生(女子)	3.020km	11分54秒	13位	14位
第9区	ジュニアB(女子)	4.670km	20分37秒	16位	18位
第10区	ジュニアB(男子)	4.310km	14分31秒	14位	2位
第11区	一般(男子)	5.445km	18分23秒	13位	13位
総合記録		42.195km	2時間34分41秒	13位	

種目	区分	氏名	記録	順位(町の部)	大会当日、小学生を対象に草薙総合運動場陸上競技場で行わられた1500m走です。
小学生1500m	男子	渡辺寛也	5分18秒32	8位	
	女子	高見育美	5分35秒88	7位	



第25回 松崎町史跡めぐり駅伝大会

町内の史跡をめぐり小・中学生31チームが力走

各部門の優勝チーム



《小学生男子》 松崎っ子V2（松小）



《小学生女子》 松崎ガールズ（松小）



《中学生男子》 3年選択体育A



《中学生女子》 女子テニス部2年

十二月十四日（日）に開催を予定していた第二十五回史跡めぐり駅伝大会は、雨天のため順延され、十二月二十一日（日）、町の史跡に関わる地点を中継走路とする五区間、九・七七キロのコースで行われました。

この大会は、心身の練成と青少年の健全育成を目的に開催されているもので、今回は小学生の部に十二チーム、中学生の部に十九チームが参加しました。

当日は、天候にも恵まれ、選手たちは、重文岩学校、沢谷城などを中継し、ゴールを目指しました。沿道からは、家族や同級生たちの、盛んな声援が送られました。

区間賞

区間	部門	氏名	チーム名	学年	記録
第1区 (2,100m)	小学生	男子 渡辺 寛也	松崎っ子V2	松小6年	7分33秒
	女子 平野 文珠	松崎ガールズ	松小5年	7分56秒	
第2区 (1,750m)	男子 舟津 弘貴	3年選択体育A	3年	6分49秒	
	女子 山本 真弓子	女子テニス部2年	2年	8分22秒	
第3区 (2,070m)	男子 天野 潤	松崎っ子V2	松小6年	7分01秒	
	女子 小林 真緒	松崎ガールズ	松小5年	7分41秒	
第4区 (1,850m)	男子 石田 達也	X	3年	5分22秒	
	女子 一瀬 英理果	女子テニス部2年	2年	7分11秒	
第5区 (2,000m)	男子 土屋 翔平	松崎っ子V2	松小6年	7分42秒	
	女子 鈴木 彩也	松崎ガールズ	松小5年	8分44秒	
	男子 渡辺 慶介	3年選択体育A	3年	6分29秒	
	女子 山本 玲奈	女子テニス部2年	2年	8分19秒	
	男子 斎藤 瑠平	松崎っ子V2	松小6年	6分51秒	
	女子 藤池 真由美	松崎ハッピースター	松小6年	7分42秒	
	男子 土屋 慎之介	陸上部	2年	6分06秒	
	女子 高橋 海月	愛羅武羽零望瑠	2年	7分27秒	
	男子 関 俊也	松崎っ子V2	松小6年	7分02秒	
	女子 稲葉 日向子	松崎ガールズ	松小5年	8分29秒	
	男子 佐藤 修平	松中野球部	2年	7分03秒	
	男子 稲葉 隼人	陸上部	2年	7分03秒	
	女子 深澤 友里絵	女子テニス部2年	2年	7分56秒	

■は区間新記録

二十歳からば 国民年金

日本に住んでいる二十歳以上六十歳未満の人は全員が国民年金に加入し、保険料を納付する義務があります。

二十歳で国民年金に加入すると、年金手帳（基礎年金番号）が送付されます。

年金手帳は、就職や転職などのときや、退職して年金を受ける手続きなど、さまざまに必要となります。一生使用しますので、大切に保管してください。

保険料は、二十歳から六十年までの四十年間納める必要があります、加入した月からの納付となります。

納付には、
・納付書（現金）
・口座振替
・インターネットカード

などの方法があり、納付書で納付する場合と、口座振替で納付する場合には前納（その年度の一年分または六か月分の保険料をまとめて納めるこ

と）ができ、前納すると保険料が割引されます。さらに納付書より口座振替での前納の料の納付が困難な人は、次の制度の利用をお勧めします。

学生納付特例制度

在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができます。できる制度で、承認されると申請した期間の保険料納付が猶予されます。

若年者納付猶予制度

三十歳未満の人に限り利用できる制度で、就職が困難、失業などにより、保険料納付が困難な場合は、申請により承認されると保険料納付猶予となります。

*「本人」と「配偶者」の前年所得により審査されます。

保険料免除制度

【問合せ・ご質問】

前年所得が一定額以下で保険料の納付が困難な人が利用でき、承認されると、保険料の全額、または一部の納付が免除されます。（一部の納付免除の期間は、免除にならな

い分の保険料を二年以内に納付しないと未納扱いとなります。＊「本人」と「配偶者」、「世帯主」の前年所得により審査されます。

ご注意 承認を受けた期間は将来年金を受け取るための期間計算には入りますが、受け取る額は満額にはなりません。満額受給するためにも、追納（さかのぼつて保険料を納めること）をお勧めします。

松崎文芸俳句

竹ぼうき音立てて掃く冬の道
なる様にならぬ浮世や枯蠅蠅
蠅の常の眼玉で枯れゐたり
蠅の觸手も見えず枯るるかな
ポリポリと新沢庵を妻と食む
愛犬の餌噛む音や小六月
蠅蠅の夢を抱くごと枯れにけり
冬紅葉侘しき庭を灯しけり
枯蠅蠅細き枯枝に託す後
年用意留守番猫に任せけり
枯蠅蠅細き枯枝に託す後
張り替へて障子あかりの八畳間
枯蠅蠅竿先にある日和かな
暮早し畠の煙の一筋に
山路の行く手遮る落葉かな
水尾を引く鴨の遊び場人造池
お正月孫みて父母のなつかしき
葉牡丹の渦のほぐるる日和かな

稻葉菊恵
小林忠男
細矢金治
佐藤亨
山本武男
依田ふじ枝
夏目和子
佐藤和子
山本一詞
清水高子
吉岡うた子
稻葉文字
小林一男
石田美智子
鈴木すみ江
斎藤宏
藤みづ子

ふるさと納税へのご協力ありがとうございました

8月1日から11月20日までに「ふるさとを大切にしたい」「松崎町の発展を応援したい」という皆さまから3件の納税をしていただきました。

- 神鳥美一様(茨城県在住)
- 匿名希望様(松崎町在住)
- 御代川嘉西様(東京都在住)

制度開始から5件、262,000円の納税をしていただきました。

ありがとうございました。

健康福祉課保険年金係
0558(42)3966
三島社会保険事務所

～まちのできごと～



12/1 生涯学習講演会

両足義足のランナー島袋勉氏を講師に生涯学習講演「夢をあきらめない」が開催され、参加者は感動的な体験談に真剣に耳を傾けていました。



12/4～10 ベトナム高校生訪日団が来町

外務省の「21世紀東アジア青少年大交流計画」で来日したベトナム高校生25人が来町し、地元の高校生や中学生と交流しました。



12/7 地域防災訓練

県下一斉に突発的な地震を想定した地域防災訓練が実施され、自主防災組織ごとに救護活動や初期消火活動訓練が行われました。



12/11 お飾り作り体験

中川小学校の4～6年生41人が、地域の方々からお正月のお飾り、しめ縄作りを教えていただきました。



初
午
相
撲

町長室からこんにちは ⑧5



松崎町長
深澤進

現在着工中の治山工事

南区にある嵐の稲荷の裏山は、大雨が降るたびに転石があり危険なので、対策を講じて欲しいと地元区長より要望がありました。さっそく、賀茂農林事務所に掛け合ったところ承認していただき、現在、治山工事が行われています。私たちの子どもの頃は、境内で初午（二月最初の午の日）に「稻荷神社まつり」があり、ごちそうやあん餅が親戚から配れたり、「初午相撲」が開催されたりして楽しい祭りであつたことを思い出しました。

工事により、昔の思い出の場所が無くなったり、変わったりするのは寂しい気もしますが、近隣に住む方の安全を考えれば、早いうちに危険箇所を無くして、安心していただくことは当然なことだと思います。工事が終了し、境内が安全になり、昔のように近隣の方が集まり、稻荷神社まつりが盛大に行われることを願う次第です。

嵐の
稲
荷

21世紀 松崎町三つの実践運動「あいさつ・返事・後しまつ」

広報まつざき

二〇〇九年一月一日発行
第36号

町の人口と世帯

(平成20年11月30日現在)

() 内は前月比

総人口	8,197人	(+ 4人)
男	3,898人	(+ 4人)
女	4,299人	(± 0人)
世帯数	3,156戸	(+ 5戸)
転入	21人	転出 12人
出生	2人	死 7人

町の交通事故

平成20年11月発生分

() 内は前年同月比

人身事故	8件	(+ 5)
物損事故	3件	(- 1)
死者	0人	(± 0)
傷者	9人	(+ 6)



町では、松崎中学校三年生を対象に「こどもふれあい体験授業」を行っています。小さな子どもと一緒に遊んだり、妊娠シミュレーターで妊婦体験をもらったりしています。近い将来親になるであろう中学生たちは、子どものかわいらしさ、親になる大変さや喜びを感じてくれているようです。

「こどもふれあい体験授業」を行っても、小さな子どもと一緒に遊んだり、妊娠シミュレーターで妊婦体験をもらったりしています。近い将来親になるであろう中学生たちは、子どものかわいらしさ、親になる大変さや喜びを感じてくれているようです。

町では、松崎中学校三年生を対象に「こどもふれあい体験授業」を行っています。

町では、松崎中学校三年生を対象に「こどもふれあい体験授業」を行っています。

こどもふれあい体験授業

保健師だより

戸籍だより

(11月届出分)

おくやみ申し上げます(死亡)

おめでとうございます(出生)

地区	氏名	年齢	届出人
北区	中西春江	85	政子
野田	菊池ヨシエ	88	満雄
船田	船津久	89	きく

地区	氏名	性別	保護者
櫻田	か翔	なた向	男 武田拓郎
江奈2	かん 寛	た太	男 関洋



※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

帯広市から

姉妹都市通信

移り住む理由

毎年、「広報おびひろ」の一月号は、市長の新春対談を掲載しています。

今年のテーマは「移住」です。

大阪から農村部に移り住みユースホステルを経営している山本さんと、東京からUターンして市内中心部でカフェを経営している鈴木さんにお越しいただきました。

皆さん、帯広の魅力について、「札幌や函館などと違い、それほど多くの観光客が訪れる地域ではありませんが、訪れた人に『住んでみたい』と思われる地域」だと語ってくれました。

確かに、静かに広がる牧歌的な田園風景や都市機能を備えたコンパクトな街並み、都会では薄れてしまつた人との結びつきの強さなど、訪れた人には居心地のよいまちに映るのかかもしれません。

しかし、「住んでみたい」という憧れの一方で、ここで



かつて依田勉三翁が残した開拓の精神は、今も多くの人々に引き継がれています。

それでも、鳥のさえずりに目を覚まし、山の冠雪に冬を感じ、満天の星空にため息をする生活は、ここで頑張ろうと決めた時の気持ちを思い起させます。

「生活する」ということは容易ではないようです。

最もたいへんなのは「仕事」。働き場所を見つけ、思い描いた生活を手に入れられる方はごく一部だというものが現実です。